

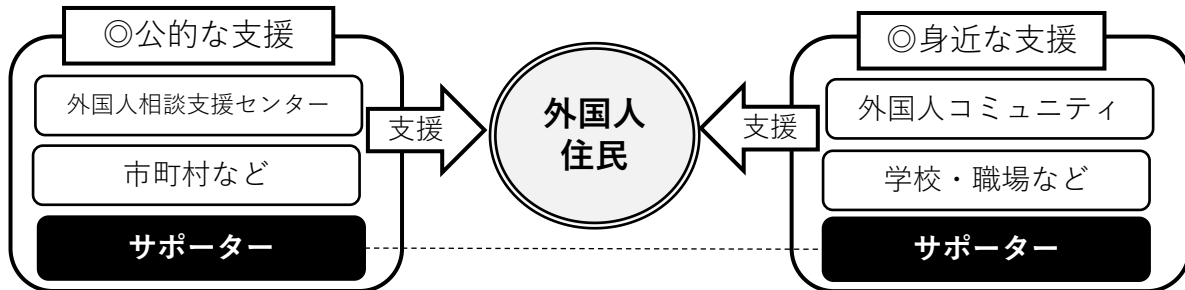
“山梨県外国人地域生活サポーター”はこんな制度

趣旨

県内に住む外国人に対して、日常生活に関する相談対応や情報提供等を行うサポーターを設置することで、手厚いサポート体制を整え、外国人に「選ばれる県」を目指します。

役割

外国人支援体制には、公的な支援と身近な支援があります。
サポーターはその両方を兼ね備えた公的であり身近な支援員です。



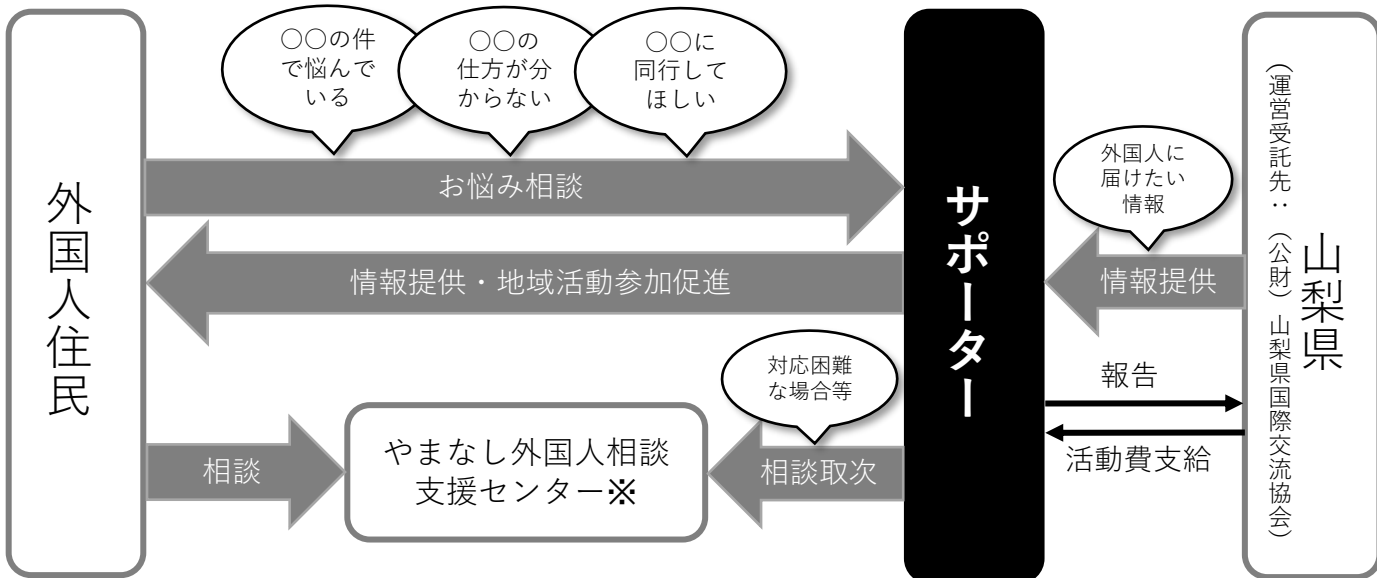
活動内容

寄り添う!!

お悩み相談への対応

地域とつなぐ!!

情報提供・地域活動への参加促進



※ 外国人へ相談対応や関係機関への取次を行う総合相談ワンストップセンター（山梨県立国際交流・多文化共生センター内）

□要件

- ・積極的に取り組む意欲を有する者
- ・外国人への支援活動等の実績を有する者
- ・山梨県内において活動可能な者

□報酬

- ・無報酬だが、活動内容に応じて活動費として月額2,500円もしくは、月額5,000円を支給

□任期

- ・委嘱日からその年度末まで（再委嘱あり）

□委嘱

- ・国際交流協会や市町村等からの紹介を通じて申込書を提出した者のうち、要件を満たす者に知事が委嘱

（問い合わせ先：山梨県男女共同参画・多様性推進課）